

平成30年度大阪府相談支援従事者初任者研修（5日課程）募集要項

本研修は、社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会が、大阪府からの指定を受け（指定番号3）、厚生労働省の定めた「相談支援従事者研修事業実施要綱」及び大阪府の定めた「大阪府相談支援従事者研修事業者実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目的

ケアマネジメントの基本姿勢及び地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得を目的とします。

2 受講対象者

- ① 指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所において、相談支援専門員として従事しようとする者
- ② 指定障がい児相談支援事業所において、相談支援専門員として従事しようとする者
- ③ 指定重度障がい者包括支援事業所において、サービス提供責任者として従事しようとする者

3 定員・研修場所・日時

定員：256名

場所：〈講義〉

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

大阪市中央区大手前1丁目3番49号

【Osaka Metro谷町線・京阪電車「天満橋」駅 徒歩約7分】

〈演習〉

大阪市立北区民センター

大阪市北区扇町2丁目1番27号

【Osaka Metro堺筋線「扇町」駅 徒歩約3分】

【JR環状線「天満」駅 徒歩約3分】

第1日	講義	平成31年1月9日(水) 9:00~17:30 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)			
第2日		平成31年1月10日(木) 9:00~16:20 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)			
第3日	演習	A日程 平成31年 1月29日(火) 9:30~17:30 大阪市立北区民 センター ホール	B日程 平成31年 2月7日(木) 9:30~17:30 大阪市立北区民 センター ホール	C日程 平成31年 2月14日(木) 9:30~17:30 大阪市立北区民 センター ホール	D日程 平成31年 2月21日(木) 9:30~17:30 大阪市立北区民 センター ホール
		A日程 平成31年 1月30日(水) 9:30~17:40 大阪市立北区民 センター ホール	B日程 平成31年 2月8日(金) 9:30~17:40 大阪市立北区民 センター ホール	C日程 平成31年 2月15日(金) 9:30~17:40 大阪市立北区民 センター ホール	D日程 平成31年 2月22日(金) 9:30~17:40 大阪市立北区民 センター ホール
第5日	講義	平成31年2月28日(木) 9:00~17:00 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)			

- ※ 実施時間については予定ですので、当日のプログラムによって開始・終了時間が変更になる場合があります。詳細につきましては、受講決定時にお送りする受講決定通知でご確認ください。
- ※ 演習日程は事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします(演習日程の指定はできません)。全日程への出席が可能であることを前提にお申し込みください。

4 申込方法

- 1 「応募必要書類確認書」(別紙1)の【必要書類準備確認】で必要書類を確認
↓
- 2 「受講申込書及び推薦書」(様式1)に必要事項を記入
※記入漏れや書類に不備があった場合、申込受付ができません。
↓
- 3 「返信用封筒(長形3号 92円切手貼付)」を準備
- 4 必要書類の最終確認
「応募必要書類確認書」(別紙1)の【同封確認】を行い、チェック欄にチェックを入れる。
↓
- 5 申込先へ郵送

申込先：〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1丁目9番28号
大阪市立早川福祉会館内
社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
(研修事務局) 大阪市障がい者相談支援研修センター 宛

締め切り：平成30年10月9日（火）17：00 ※必着

※ 締め切りを過ぎた場合および郵送ではなく直接持参された場合には一切受付いたしません。

5 受講費用

34,000円（税込）

※ 「振込先」「振込方法」等は、受講決定通知に「振込依頼書」を同封して送付いたします。

なお、納付済の受講料については、返金できませんのでご注意ください。

※ 領収証の発行はいたしません。金融機関の「お振込控え」等をもって、領収証にかえさせていただきます。

※ 振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

6 複数の研修事業者への申し込みについて

・受講決定は先着順ではありません。

・先に募集している研修事業者へお申し込みされた場合、その受講の可否が決定するまで、次に募集する研修事業者への申し込みをしないようお願いいたします。先に募集している研修事業者から、受講不可通知が届いた時点で、次の研修事業者にお申し込みください。

7 受講者の決定及び通知

・受講決定の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。電話、メール等でのお問い合わせには一切お答えできません。

・11月9日（金）までに受講可否の通知が届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください。

・学則については、当協会の研修ホームページでご確認ください。

【受講者選考について】

- ・ 受講申込者が定員を超えた場合は、「大阪府相談支援従事者研修事業者実施要領」に基づき、以下の順番に優先順位をつけ、上位から順番に受講決定させていただきます。この場合、先に大阪府内の事業所に配置予定の受講者を選考し、定員に余裕があれば他府県の事業所に配置予定の受講者を選考します。
- ・ 受講者選考は、受講申込者が事業所に配置（従事）される状況に基づき決定します。
「配置される予定の事業所について」の欄は必ず配置（従事）予定の事業所に状況を確認の上、受講申込書及び推薦書に記入してください。
- ・ 法人・事業所等代表者は「受講申込書及び推薦書」の記載内容を確認の上、「推薦欄」に記入、法人印または事業所印を押印してください。なお、推薦が得られない場合は「理由書」欄に必ず理由を記入してください。

■優先順位について（同優先順位内に1事業所から複数申込者がある場合は各事業所の1人目を受講決定した後、2人目の受講決定を行う）

- ① 事業所において確実かつ速やかに相談支援専門員として配置予定の者で、市町村の相談支援体制の整備状況を勘案し、大阪府と市町村が協議し決定する者 ※①については大阪府もしくは各市町村にお尋ねください。
- ② 既に事業を開始している事業所において、今年度に相談支援専門員として増員配置予定の者又は既に事業を開始している指定重度障がい者等包括支援事業所において、今年度にサービス提供責任者として配置予定の者のうち2人目までの者
- ③ 今年度に、事業開始予定の事業所において、研修修了後直ちに相談支援専門員として配置予定の者のうち2人目までの者又は事業開始予定の指定重度障がい者等包括支援事業所において、サービス提供責任者として配置予定の者のうち2人目までの者
- ④ 今年度に、相談支援専門員又は指定重度障がい者等包括支援事業所のサービス提供責任者として配置予定の者のうち3人目以降の者
- ⑤ 翌年度に、事業開始予定の事業所において、相談支援専門員として配置予定の者のうち1人目又は事業開始予定の指定重度障がい者等包括支援事業所においてサービス提供責任者として配置予定の者のうち1人目の者
- ⑥ 既に事業を開始している事業所において、翌年度に相談支援専門員として増員配置予定の者のうち1人目又は既に事業を開始している指定重度障がい者等包括支援事業所において、翌年度にサービス提供責任者として配置予定の者のうち1人目の者
- ⑦ 翌年度に、相談支援専門員または指定重度障がい者等包括支援事業所のサービス提供責任者として配置予定の者のうち2人目以降の者
- ⑧ 相談支援専門員の要件である実務経験を満たしている者で、相談支援専門員等の配置・交代が必要になった場合に備え、資格を用意しようとする者
- ⑨ 上記以外の者については、配置予定年度と実務経験の期間を勘案し、優先順位をつけるものとする。

(注) 受講申込者が退職した場合、法人の推薦は取り下げとなり、個人申し込みの扱いとなります。

8 受講申込・研修受講のキャンセルについて

- ・ 受講申込から受講決定の通知までの期間内に受講申込をキャンセルされた場合、お申し込みに係る書類等については、同封されている返信用封筒を用いて全て返却いたします。
- ・ 受講決定の通知以降に研修受講をキャンセルされた場合は、「大阪府相談支援従事者研修事業者指定要綱」に則り、お申し込みに係る書類等を保管いたしますので、返却いたしません。

9 研修の修了及び修了証書

- ・ 相談支援従事者初任者研修（5日課程）を修了（修了証書を交付）するためには、講義・演習を全て受講する必要があります。
いずれかの講義・演習を欠席した場合は、修了証書を交付できません。
- ・ 修了証書の交付については、研修最終日に手渡しにより交付する予定です。
- ※ 10分以上の遅刻または早退、電話使用等の途中退席の場合は欠席とみなします。また、受講態度が著しく不良（途中退席、居眠り、スマホの使用など）の場合は、修了証書を交付いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ その他、お申し込み内容に虚偽が判明した場合は、修了証書発行後であっても、修了の取り消し等の措置をとることがあります。

10 お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
（研修事務局） 大阪市障がい者相談支援研修センター
電話：06-6622-1205

- ※ 研修ホームページお問い合わせフォーム
（URL：<http://www.supokyo-kensyu.org/offer>）
- ※ 研修に関するお問い合わせは、緊急時を除き、可能な限りメールにてお問い合わせください。
- ※ お電話でのお問い合わせ受付時間は、土・日・祝日を除く9：00～17：00です。